なかとんべつ 町議会だより

Volume 189

平成27年5月25日発行

冬から春への衣替え　5月10日空き缶クリーン作戦

議員の顔ぶれ …… 2
議長あいさつ・議会構成 …… 3
行政報告・議決結果・編集後記 …… 4

発行　中頓別町議会　　編集　議会広報編集特別委員会
お問い合せ：北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6　tel（01634）6-2244（直通）／fax　6-1155

議長選挙で村山義明議員が当選
副議長は星川三喜男議員
５月８日、初議会で議会構成決まる！

第２回臨時会

統一地方選挙後、初めての議会となる平成２７年第２回臨時会が、５月８日招集され、正・副議長のほか、各委員長、一部事務組合議会議員など、議会の構成が決まりました。

正・副議長選挙は指名推選で行われ、議長に村山議員が当選。引き続き行われた副議長選挙では、星川議員が当選しました。

いきいきふるさと常任委員、議会運営委員の指名後、委員長の互選が行われ、それぞれ東海林議員、細谷議員が委員長に選出されました。

一部事務組合議会議員の選挙は、議長による指名推選で行われ、南宗谷衛生施設組合議会議員に東海林議員、佐藤議員を選出。南宗谷消防組合議会議員に細谷議員、長谷川議員が選出されました。

町長が提案者となる議会選出監査委員には、西浦議員の選任に全会一致で同意。動議により、「議会広報編集特別委員会」が設置され、今後、３名の委員により議会だよりを発行し、議会の情報を地域住民の皆様にお届けすることになりました。

いきいきふるさと常任委員長に東海林議員
議会運営委員長に細谷議員を選出
議会選出監査委員に西浦議員

議員の顔ぶれ

東海林繁幸（しょうじ・しげゆき）
76歳／無所属／４回

佐藤奈緒（さとう・なお）
41歳／日本共産党／１回

長谷川克弘（はせがわ・かつひろ）
47歳／無所属／１回

西浦岩雄（にしうら・いわお）
65歳／無所属／１回

宮崎泰宗（みやざき・やすひろ）
31歳／無所属／２回

細谷久雄（ほそや・ひさお）
57歳／無所属／２回

星川三喜男（ほしかわ・みきお）
60歳／無所属／５回

村山義明（むらやま・よしあき）
69歳／無所属／９回

※氏名（写真右から）・年齢（５月１日現在）・所属・当選回数

共にまちづくりを

議長　村山義明

この度、統一地方選挙後の初議会におきまして、議員のみなさまからご推挙をいただき、２期目の議長の重責を担うことになりました。

今後は、議員の取りまとめ役として、公平無私の精神に則り、議会の機能を十分発揮できるよう努力してゆく所存です。

町民の直接選挙で選ばれる首長と議会議員は、共に民意の代表機関として対峙（たいじ）する関係にありますが、常に町民の目線に立ち、是々非々の立場で論じ合う「言論の府」としての議会をめざしてまいりたいと存じます。

本町が現在置かれている状況は、財政健全化団体からの脱却を果たし、健全な運営が行われているとは申せ、人口減少、景気の低迷など課題が山積し、行財政運営の舵取りは前途多難であります。

申すまでもなく、私たち議員は、町民の幸せ・福祉の向上を第一に考えるべき立場にあります。町民の代表者としての責任を自覚し、町民全体の利益のために誠実に職務を遂行するとともに、町の意思決定機関である議会には、行政を監視する役割と町民の信託に応える政策立案能力が求められています。

本年度中に町が策定しなければならない地方版総合戦略は、将来にわたる町の存続を左右する重要な計画になります。議会としても積極的に関わり、議会と行政が互いに切磋琢磨し合いながら、まちづくりを推進してゆくことをお約束したいと思います。

どうか、町民のみなさまには、議会に対し、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、議長就任のご挨拶といたします。

新しい議会構成

議　長　村山義明

副議長　星川三喜男

議会運営委員会
委員長　細谷久雄
副委員長　長谷川克弘
委　員　星川三喜男
委　員　東海林繁幸

議会広報編集特別委員会
委員長　細谷久雄
副委員長　長谷川克弘
委　員　佐藤奈緒

いきいきふるさと常任委員会
委員長　東海林繁幸
副委員長　西浦岩雄
委　員　細谷久雄
委　員　宮崎泰宗
委　員　長谷川克弘
委　員　佐藤奈緒
委　員　星川三喜男
委　員　村山義明

南宗谷衛生施設組合議会議員
東海林繁幸　佐藤奈緒

南宗谷消防組合議会議員
細谷久雄　長谷川克弘

議会選出監査委員
西浦岩雄

議会を傍聴しましょう

議会は、町民のみなさんの生活や暮らし、福祉など、身近な問題を議論する場です。議会の動きをあなたの目と耳で知ることは、明日の町づくりにつながる第一歩です。

第２回定例会は、６月２４日に招集され、新町長の町政執行方針、一般質問が行われます。

詳細は、議会だより臨時号「かけはし」でお知らせしますので、ぜひ傍聴におこしください。

◆議会の日程、傍聴等に関するお問合せは、TEL６－２２４４（議会事務局）へ。

町長・町議会議員選挙後初の議会である第２回臨時会の行政報告の冒頭、小林生吉新町長から、『先の町長選挙において町民の負託を受けて５月１日から町長に就任した。厳しい状況の中、議会、町民の皆様と力を合わせてまちづくりを推進したい』との挨拶がありました。

行政報告では、昨年１１月１日から国保病院で勤務していた石川善朗副院長が４月３０日付けで退職した。

６６歳という年齢もあり、就任当初から長くは続けられないと話されていたが、残念ながら体力的に地域の一般病院での勤務の継続は難しいと判断されたとのことである。

現時点で後任の常勤医師は見つかっていないが、５月から週２日半の診療・当直支援をしていただける医師を確保している旨報告がありました。

議決結果（5月8日）

国会での法案成立が3月末になったことにより、議会を開くいとまがなかったとして3月31日専決処分をした次の2議案について、審議の結果、承認することに決しました。

○承認第1号　町税条例の一部を改正する条例（3月31日専決処分）

地方税法の一部を改正する法律施行に伴い改正するものです。

法人事業税の所得割の税率の引き下げ、地方公共団体に対する寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除の拡充、自動車取得税及び軽自動車税の特例措置の見直し、平成27年度の評価替えに伴う土地に係る固定資産税の税負担の調整などが主な内容です。

○承認第2号　国民健康保険税条例の一部を改正する条例（3月31日専決処分）

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、改正するものです。

国民健康保険税の減額について、5割軽減及び2割軽減となる所得の範囲を改正するものです。

議会一口メモ

議長・副議長の選挙

議会で行われる選挙は、地方自治法に規定されており、投票による方法と指名推選の方法があります。

今議会で行われた指名推選は、出席議員全員の同意により、指名人を誰にするか、指名された者をもって当選人としてよいか、それぞれ会議に諮って全員の同意が得られたものです。

ちなみに、議長と副議長に上下関係はありません。副町長が町長の下で職務を補佐・代理する関係とは違います。もし、議長に事故があるときは、副議長は議長のすべての権限を行使できる代位職（機構）とされています。

編集後記

この「議会だより」がみなさまのお手元に届くころには、春の日差しが心地よい季節を迎えていることでしょう。また、ピカピカのランドセルを背負った新一年生が朝の「おはよう」のあいさつをすると元気よく返事をしてくれるのは気持ちのいいものです。

さて、このたびの改選により、議会広報編集特別委員会も新たなメンバーで議会だよりを発行することになりました。ご覧いただいた方々に、町政に対して更なる興味や関心を持っていただけるように努力してまいります。

私たち議員は、町長が提案する町づくりの政策・予算をチェックするとともに、自らが町民の意見を町政に反映する施策を提案する職責を担っています。

町民一人ひとりが主人公であり、町政に参加していただきたいとの思いをもって、手に取って読んでいただけるようなわかりやすい編集に心がけ、いただいたご意見、感想を町政に反映してまいりたいと思います。

今後もご愛読下さいますようお願いいたします。

議会広報編集特別委員会（細）